

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第108号から議案第127号まで及び報告第13号から報告第18号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

大井陽司議員。

〔4番大井陽司議員登壇〕

○4番（大井陽司）皆さん、おはようございます。自由民主党議員会の
大井陽司であります。本日、トップバッターを飾らせていただきます。
元気いっぱい頑張ります。よろしくお願ひします。

私の政治信条は、「愛」「情熱」「感謝」であります。愛を持って
県民に接し、情熱を持って県政に取り組み、そして家族や支えてく
れた皆様への感謝を忘れない。常に明るく前向きな姿勢で未来に向
けて努力をすることは、私が当選して以来、一貫して意識してきた
ことであります。特に人への愛は、県政に関して最も重要な要素で
あります。愛こそがウェルビーイング向上への鍵だと考えておりま
す。

本県が経験した能登半島地震は、人々を混乱させました。そして、

たくさんの孤独感を生みました。誰一人として取り残しのない社会の実現に向け、私は愛をもって質問に入りたいと思います。

まずは地域経済の活性化について。

私の地元である富山市岩瀬は、近年、シロエビの知名度が急速に高まってきております。シロエビは、東京、大阪、名古屋などの都市部をはじめ、日本全国で広く知られるようになりました。私が小学生だった約30年前は、シロエビは今ほどの知名度はなく、地元ではそうめんのだしや魚の餌など身近に親しまれるものでありました。

しかし、近年では高く評価されるようになりまして、生で食べられることが増え、すしのネタとしてシロエビの軍艦巻きは「寿司といえば、富山」を推進する上で欠かせない存在であるというふうに認識しております。シロエビを生で食べるには、手作業で殻をむく必要があります。その作業は加工工場で行っており、シロエビむき専用の工場を建てる水産加工業者も増え、むいた殻を使ったしろえびせんべいも今では人気商品となっております。

今年シロエビが不漁で、漁師や加工業者など漁業関係者に影響を与えており、震災による富山湾の水産資源への影響調査の中間報告では、海洋環境の変化が確認されたとのことにございます。具体的な要因を分析し、早期の資源回復につなげていく必要があります。

資源の回復には一定期間を要することがありますので、漁獲量が減少する漁業関係者への支援が必要であると考えますが、不漁の要因分析の現状と併せて、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

次に、私は先日、金沢で開催されました自民党総裁選挙の9候補者の討論会を拝聴してまいりました。どの候補者も今後の自民党総

裁にふさわしく、新しいリーダーとしてこの日本を力強く牽引していただくことに期待をしておりますが、その中で、経済安全保障担当大臣であります高市早苗さんのお話を、以前ではございますが拝聴する機会がございました。

高市さんは、宇宙におけるスペースデブリであります宇宙ごみの問題解決に、日本の技術が大きく貢献できるという点を強調しておられました。現在、宇宙開発は各国が激しく競争する分野となっており、その過程で発生する宇宙ステーションや打ち上げ時のスペースデブリが大きな問題となっております。日本にはこのスペースデブリを回収し大気圏で焼却処理する技術があり、今後の宇宙開発において重要な役割を果たすことが期待されております。これはあくまで一例でございます。

国の宇宙基本計画では、2020年に4兆円となっている市場規模を2030年代の早期に2倍の8兆円に拡大していくことを目標とするという政府目標が掲げられております。また、福井県では2015年からプロジェクトを立ち上げ、宇宙産業の国内拠点化を目指して取り組んでおり、県内でも富山大学と宇宙開発スタートアップのデジタルブラストとの共同研究が行われるなど、宇宙産業分野での取組が期待されております。

宇宙産業において、今後県内企業の参入支援など宇宙産業分野に取り組んではどうかと考えますが、新田知事に御所見をお伺いします。

次に、DX（デジタルトランスフォーメーション）についてお伺いいたします。

日本の企業の99.7%は中小企業で構成されておりますが、現状で

はD Xの補助金が中小企業の現場に十分に届いていないという声が、私の所属する富山商工会議所青年部から寄せられております。多くの中小企業はまだアナログからデジタルへの移行が進んでおらず、例えば作業日報を手書きで記入し、それをパソコンに入力することすらできないのが現状の会社で見受けられます。

D Xのプロセスは段階的なものでありまして、まず第1ステップにデジタルイゼーション——アナログデータをデジタルデータ化する、次に第2ステップとしてデジタルライゼーション——業務、製造プロセスのデジタル化、最後に第3ステップのデジタルトランスフォーメーション——これは、全体の業務、製造プロセスをデジタル化し、組織全体をも変革していくことであります。

現在出ているD X関連の補助金は第3ステップの支援が中心となっており、デジタル化の基盤が整っていない多くの中小企業には、実際に活用することが難しいのが現状でございます。今後はD Xの補助金や支援策が中小企業の現状に即したものとなり、段階的なサポートが不可欠だと考えます。デジタル化の基盤が整ってこそ業務の効率化や生産性の向上が実現され、真のD Xが実現されることと思います。

同補助金について予算を大幅に超過する申請があったとのことですが、今後、不採択となる企業も含め、引き続きD X化への支援が必要と考えます。また、ソフトウェア開発においては一定期間を要し、補助対象期間内に事業が完了していないことから活用を見送ったとの声も聞いております。

企業のニーズも酌み取り寄り添った支援が必要と考えますので、今後のD Xの推進において、技術的な支援をはじめ個々の企業の状

況に寄り添った支援にどのように取り組むか、山室商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

次に、伏木富山港についてです。

現在、令和6年上半期のロシア向け中古車輸出額は、前年同期に比べ38.2%減少し、輸出台数も26.8%減少しております。昨年9月の一般質問にてお伺いしたときは、新たな内航フィーダー航路の就航への期待や企業へのPRなどに取り組むと答弁を頂いております。ロシア向け中古車輸出の減少により伏木富山港の輸出取扱量が減少しているが、同港の振興のため、新たな輸出品目の開拓など輸出拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、山室商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

次に、外国人材についてでございます。

私がかねてから問題として認識しておりますが、現在の円安や人口減少による人材不足で、日本国内の労働力の確保がますます厳しくなっております。日本国内でも様々な手当が行われているのですが、世界的に見ても日本の賃金水準は低くなってきており、特にヨーロッパへの人材流出が進んでいると認識しております。その中でも日本にとどまってくださる外国人は日本に好意を持ち、強い縁を感じている方々でございます。これからも、日本そして富山に来てくださる外国人が少しでも快適に働ける環境を提供するため、さらなる政策を打ち出す必要があると考えます。

名古屋では、外国人が首都圏の東京に流出することへの対策を打ってきております。富山も、名古屋や金沢といった他地域に外国人材が流出する危機感を抱き、同様の対策を講じるべきだと考えます。本議会では、外国人材活躍・多文化共生推進プラン改善に向け、調

査検討のための事業も上程されており、事実を捉えた対策が期待されております。

県内企業における外国人材の確保が必要であり、また今後、育成就労制度の開始により本県でも人材流出の懸念があることから、外国人材の県内定着のための対策が必要と考えますが、山室商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

次に、私が所属します厚生環境委員会では、先日、宮城県富谷市の水素事業の取組を視察いたしました。特に、地域でエネルギーを生産し、そのエネルギーを地域内で消費するという地産地消のモデルが非常に印象的でした。

これを踏まえ、県内におけるカーボンニュートラル戦略に向け、特に水素ステーションや燃料電池車に対する補助が不足しているように感じられます。県内では民間主体による富山水素エネルギー促進協議会が活躍し、水素ステーションの運営のほか、豊かな水素社会の実現を目指しております。

県内産業の水素エネルギーのさらなる利活用が必要と考えますが、県内の普及状況をどのように捉え、県としてどのように取り組んでいくのか、新田知事に御所見をお伺いいたします。

次に、安全・安心な暮らしの実現についてです。

本県におけるサイバーセキュリティ対策についてです。

政府は現在、新たなサイバーセキュリティ対策として、国家安全保障戦略の中の能動的サイバー防御という取組を推し進めております。

本県も、水道や電気などのインフラがハッキングにより停止されると大変な事態となってしまいます。行政機関ではサイバー被害が

生じた場合、ライフラインへの影響や重要な個人情報等の流出など被害の影響の大きさが懸念されることから、市町村への支援も含め対策の強化が必要と考えます。

サイバー攻撃が増大する中、本県におけるホームページ、情報インフラ、IoT機器などの様々なサイバーセキュリティ対策にどのように対応していくのか、市町村への支援状況も併せて佐藤副知事に御所見をお伺いいたします。

次に、南海トラフ地震では最大18メートルの津波が想定され、被害は東海、近畿、四国、九州地方に及び、全壊する建物は約238万6,000棟、被害総額は1,541兆円と試算されております。物すごい金額でございます。防災への投資がリスクを最小化し、災害発生時の命を守るために不可欠でございます。

大規模災害のリスクを最小化するため、国土強靱化基本計画に沿った防災・減災対策への投資についてどのように取り組むのか、これまでの実績と併せて金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

次に、居住支援についてでございます。

単身世帯の増加、持ち家率の低下等が進む中、今後、高齢者、低額所得者、障害者などの住宅確保要配慮者などの賃貸住宅への居住ニーズが高まることが見込まれております。国においては住宅セーフティネット法の改正が行われ、住宅確保要配慮者などに対して賃貸住居への支援への転換が進んでおります。

しかしながら、この方策は一般的にはあまり知られていないため、私としてもこの問題を積極的に取り上げていく必要があると考えております。富山居住支援法人ネットワーク協議会では、スムーズな入居支援を行う体制構築を目指すほか、必要に応じた福祉サービス

へのつなぎを官民連携で行っていくこととしており、行政全体との連携体制の強化も必要と考えております。

住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が打ち出されたが、居住支援法人等の関係者との連携強化も含めどのように取り組んでいくのか、金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

次に、改正法では市町村における居住支援協議会の設置を努力義務化し、国の住生活基本計画では、令和12年度までに居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を50%とする目標が掲げられております。また、福祉部門における住宅セーフティネット制度の理解も不十分との声が届いております。

住宅確保要配慮者への支援のため、市町村における居住支援協議会の設置と住宅福祉部門間での連携促進が必要と考えますが、どのように取り組むのか、現状と併せて金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

次に、居住支援法人からは、行政窓口で相談者に対して十分なヒアリングが行われておらず、法人に支援対応を丸投げされ対応に苦慮するケースも生じていると聞いております。行政窓口で十分なヒアリングを行い法人に引き継ぐことで、スムーズな入居支援やその後の必要な生活支援サービスにつないでいくことも可能となると考えます。

相談者に対し、行政窓口での県内統一のヒアリングシートを設置するなどヒアリング体制を整備し、行政から居住支援法人への相談引継ぎが必要と考えるが、御所見を金谷土木部長にお伺いいたします。

それでは次にまいります。

国の農福連携推進ビジョンが改定され、取り組む主体数を令和12年までに1万2,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする目標が設定されました。今議会においても、県の推進方策の見直しに向けた調査検討事業が上程されております。

農福連携は、障害者が農業を通じて社会参画し、自信や生きがいを創出する重要な取組であり、国の目標達成に向け県としても取り組む必要がございます。

障害者が働きやすい就労環境の整備や地域でのマッチング体制の強化にどのように取り組んでいくのか、水産業、林業での就労環境の整備促進と併せて、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

最後になりますが、都市計画道路東岩瀬線の拡幅工事について質問いたします。

現在、蓮町駅周辺には富士フィルムのバイオ医薬品工場が建設中であり、非常に大規模な施設が建設中であります。本工場には国からの補助500億円が投じられており、パンデミックの教訓を踏まえ、国内におけるバイオ医薬品の製剤生産拠点として重要な役割を果たす予定でございます。

現在、この工場周辺の道路が非常に狭く交通量が集中するため、令和8年の工場完成時にはさらに大規模な渋滞が予想され、製品の安定的な運搬が困難になるおそれがあるほか、周辺住民の混乱や従業員の日常的な交通にも大きな影響を与える可能性があります。

現在、道路の拡幅工事は前川橋から北側125メートルまで進んでいると聞いておりますが、その先の工事が進まないとの話も聞いております。工場の操業前に早期に着工し、千原崎交差点の渋滞緩和

を図ることが求められております。

都市計画道路東岩瀬線の拡幅工事についてどのように取り組んでいくのか、金谷土木部長に御所見をお伺いいたしまして質問を終わりにいたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大井陽司議員の御質問にお答えします。

1992年9月12日、毛利衛さんが日本人として初めてスペースシャトルに搭乗して宇宙に飛び立たれました。その9月12日をもって「宇宙の日」と定めたところであります。それにちなんでの質問だというふうに思います。

議員の御紹介のとおり、宇宙産業は今後の大きな成長が期待される分野で、国も2030年代の早期に市場規模を今の倍の8兆円に拡大することを目標にしておられます。県としても、今年3月に改定したものづくり産業未来戦略において、新たに宇宙産業を成長産業分野と位置づけておりまして、取組を強化することにしていきます。

県内企業の宇宙産業への参入支援として、航空宇宙・防衛部品の製造や品質管理に関する国際認証制度の取得を助成しております。これまでに7社が認定されています。また、国際的な展示会への出展支援や専門家による個別指導も行い、県内企業の参入を後押ししています。

さらに、県内企業の宇宙産業への貢献が、形になって現れてきているところであります。今年の1月には、月面着陸を成功させた無人探査機SLIMに、県内の電子機器関連産業が開発した最先端の

画像処理技術が使用されました。また、2月の打ち上げに成功したH3ロケットの機体には自動車関連企業の高度な加工技術を用いた部品が搭載されるなど、県内のものづくり企業の宇宙産業への進出の動きが見られています。

今後も国の宇宙産業施策の動向を的確に把握しながら、県内企業の先駆的な取組を一層支援してまいります。

次に、水素エネルギーの利活用についての御質問にお答えします。

水素エネルギーは、県内産業の振興と脱炭素化を同時推進するための重要なテクノロジーと捉えております。本県では令和2年3月に、北陸3県で初となる商用水素ステーションが県の支援により開設され、現在では県内に2か所整備されています。また燃料電池車両の導入支援を通じてこれまで22台の導入を実現し、再エネ、水素・アンモニアなどの成長産業分野に関する研究開発支援も推進しています。しかしながら、一般への普及拡大や今後の需要増を見据えたサプライチェーン——どう作り、どうためて、どう運ぶか——この辺りの構築の課題も存在をしていると捉えております。

このため、昨年10月には、富山県、富山大学、富山県立大学、そして富山水素エネルギー促進協議会の4者で、燃料水素・アンモニアサプライチェーン構築に向けた連携協力協定を締結しました。この協定に基づいて、産業界のエネルギー転換推進に向けた支援体制の整備や県内企業のさらなる参入によるサプライチェーン構築に努めています。さらに今年度には、伏木富山港港湾脱炭素化推進計画を策定し、伏木富山港における水素・アンモニアの受入れ拠点としての環境形成を図るため、必要な設備、体制などに関する調査検討を行っています。

今後、国の動向を注視しながらですが、富山水素エネルギー促進協議会とも連携をし、水素エネルギーの利活用拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、サイバーセキュリティー対策についての御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、サイバー攻撃というものは日々巧妙化、複雑化しておりまして、その脅威は増大し続けております。全国的にも報道されておりますが、大規模な情報漏えい事件などが発生していることから、行政機関である県としても、サイバーセキュリティー対策の重要性は増しているというふうに考えております。

このため県におきましては、まず県が管理するホームページの脆弱性診断を実施するとともに、プログラムの不審な挙動をチェックするソフトウェアによる常時監視、それからIoT機器へのサイバー攻撃防止対策、さらにはセキュリティークラウドによる24時間監視、こういったことを実施しております。また、全職員を対象とした情報セキュリティー研修や全所属を対象とした監査など、人的な対策にも取り組んでいるところです。加えまして、本年度、セキュリティー担当職員を増員いたしました。このように、不正侵入防止対策の強化に努めているところでございます。

また、御質問のありました市町村への支援としましては、インターネット接続回線のセキュリティーを監視する自治体セキュリティークラウドや、メールの添付ファイルに仕掛けられたウイルスを無

害化するメール無害化サービス、これらにつきましては既に平成29年度から県と市町村とで共同導入をしております、市町村の財政的な負担軽減を図っているところでございます。

さらに毎年、市町村と連携してサイバー攻撃実践訓練というものを実施しておりますが、新たな攻撃手法がどんどん出てきておりますので、そういうものにしっかりと対応し訓練内容の強化を図るなど、より実践的なものにアップデートしながら訓練を行っているところでございます。

今後とも市町村とも連携をしながら、サイバーセキュリティー対策の充実強化には緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えいたします。

まず、シロエビの不漁についての御質問にお答えします。

県の水産研究所が8月7日に公表した中間報告では、地震発生後、シロエビ幼生の分布密度は減少しているとされており、シロエビは漁獲対象となる親エビへ成長するまでに2年から3年を要することから、資源の回復までには一定の期間を要するおそれがあります。

現在のところ資源の減少要因は明確にはなっておりませんが、水産研究所の分析によれば、シロエビは遊泳性のため海底地滑りで直接的に死亡したとは考えにくく、一方、海底谷の周辺などで有機汚濁の指標値の増加が確認されたことから、一つの可能性ではありますが、その環境変化によりシロエビが沖側に逃避したことも考えら

れるとされております。

県としましては、漁業者の漁獲量のデータを解析し資源の回復状況を把握するとともに、今後の漁獲につながる幼生の数や大きさなどの調査を継続し、その結果を踏まえて資源管理措置の強化などの必要性を検討の上、漁業者と協力して資源の早期の回復に努めてまいります。

また、水産業関係者に対しましては随時調査結果をお伝えするとともに、不漁が継続した場合の国や県の支援としましては、漁業者に対しては漁業共済制度による減収補填、それから水産加工業者に対しては水産加工業経営安定資金による制度融資などがあることから、水産関係者の皆さんには必要に応じてこうした支援も活用いただき、経営を維持していただきたいと考えております。

シロエビは富山を代表する水産物の一つであり、「寿司といえば、富山」にも欠かせない食材でございます。一日も早い漁獲量の回復に向け、全力で取り組んでまいります。

続きまして、農福連携についての御質問にお答えします。

県では、令和元年度に策定しました農福連携の推進方策に基づき農業と福祉の連携を推進しており、取組件数は、令和元年度の26件から令和5年度では82件と着実に増加しております。この推進方策につきましては、本年6月に国の農福連携等推進ビジョンが改定されたことを受け、7年度の見直しを予定しており、今般の9月補正予算案に、農業経営体のニーズや働きやすい環境づくりに向けた課題などを把握するための調査や、他県における地域での仕組みづくりの先進事例調査など、必要な経費を計上したところです。

農福連携のさらなる促進に向けては、御指摘のとおり、働きやす

い就労環境の整備、地域のマッチング体制の整備などが重要と考えており、県でも今年度新たに、作業環境の改善に向けたエアコンなどの導入支援や、市町村や農協などを対象としたマッチングのノウハウを習得する研修会の開催などに取り組んでいます。

一方水産業では、今年度に限っては不漁のため実施されておられません。シロエビの殻むき、林業では菌床シイタケの収穫や無花粉スギの苗木のコンテナ移植作業などの取組が数例あるものの、水産業と林業では、海上、傾斜地、高所等の環境での作業もありますので、その拡大に当たっては、就労環境などの実態の把握に努めるとともに、課題を整理する必要があるとございます。

新たな県の推進方策につきましては、水産業、林業も含め農福連携が着実に広がるよう、関係者からの意見や要望等を十分踏まえて策定する必要があると考えており、その際には就労環境の整備やマッチング体制の強化策についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、3問頂いたうち、まず県内中小企業のDX支援についての御質問にお答えいたします。

中小企業トランスフォーメーション補助金につきましては、予算を超える多くの御申請をいただきまして、現在審査を進めているところでございます。審査では、県内経済への波及効果を最大限高めるため、独自性があり、他企業のモデルとなるような事業や大きな効果が期待されるような事業を優先的に採択する方針で進めております。

議員御指摘のとおり、不採択となった企業様やD Xに関する知識不足により補助金の活用まで至らなかった企業に対しましては、国や新世紀産業機構、商工団体などの支援機関と密に連携しまして、個々の企業の状況に応じた支援に努めてまいりたいと存じます。

さらに、県内中小企業全体のデジタル化が十分に進んでいないという現状を踏まえて、D Xの推進には、御指摘のとおり、各企業の取組状況や課題、ニーズに応じた段階的な支援が重要であると認識しております。県では補助金や制度融資による資金面の支援に加えまして、人材の確保育成などへの支援として、県I o T推進コンソーシアムにおけるデジタル化に関する研修講座の開催、技術面を含めた伴走型支援として、新世紀産業機構における相談対応や専門家派遣などによる自社課題の把握・抽出支援など、幅広い施策を展開し、県内企業の中小企業のD X推進を強力に後押ししてまいりたいと存じます。

次に、伏木富山港の輸出拡大についての御質問にお答えいたします。

令和6年上半期における伏木富山港の輸出取扱い状況について、全体の輸出額は前年同期比6.8%減の1,401億円、そのうち中古車輸出額は、議員御指摘のとおり、38.2%減の428億円となっております。世界的な経済情勢の不透明さもあり今後の輸出動向を予測することは難しく、状況を慎重に注視していく必要があると考えております。

このような状況を受け、県では伏木富山港の輸出拡大に向けた取組を強化しております。具体的には、伏木富山港の現地視察会や先週東京で開催された国際物流総合展への出展、首都圏を対象とした

利用促進セミナーの開催、荷主企業への訪問活動を通じ日本海側の総合的拠点港としての伏木富山港の優位性をPRし、新規貨物取扱いなどに関するインセンティブ制度の活用などを促しているというところでございます。

また、本年度からの新たな取組として、昨年新たに就航した阪神港との内航フィーダー航路を踏まえ、富山県として初めて関西物流展に出展いたしました。さらに、6年ぶりに開催された北陸・韓国経済交流会議では、現地関係者へ直接働きかけを行ったところでございます。加えて、物流2024年問題に対応するため、県外港を利用していた県内貨物の伏木富山港へのシフトを進めており、好事例を共有しながら他の荷主企業や物流事業者への横展開を図っておるというところでございます。

今後、環日本海のゲートウエーとして伏木富山港の強みを最大限生かし、多様な航路や充実したインセンティブ制度の周知を進め、集荷拡大と輸出促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、外国人材の定着支援についての御質問にお答えいたします。

人口減少に伴う労働力不足が進行する中、外国人材の活用は県内企業にとって重要な選択肢となっております。先日開催されました第4回富山県人口未来構想本部会議でも、外国人の活躍をテーマといたしまして、今後の対応の方向性を御説明いたしました。その中で、議員御指摘のとおり、今後新設される育成就労制度での転籍要件の緩和により都市部への外国人材の流出が懸念されるため、職場での定着支援の一層強化が必要であることを提言させていただきました。

これまで県では、昨年9月にとやま外国人材活用支援デスクを設

置し、県内企業のニーズに応じた高度外国人材のマッチング支援や、県内事業者向けの外国人材への理解を深めるセミナーの開催、相談対応などを通じて、高度外国人材の受入れを後押ししております。

さらに、アジア高度人材受入事業では、アジア諸国の理系人材と県内企業とのマッチングや入国前の日本語教育、県内での生活のレクチャーを行う富山就職プログラムを実施し、外国人材の受入れと県内定着を推進しております。

あわせて、県内企業で雇用されている外国人材に対する日本語研修に対する経費助成を行い、定着促進に努めております。

加えて、今年度から新たに、外国人材受入企業などが行う外国人材と地域住民との交流活動への経費助成も開始し、地域との結びつきを深めることで定着促進の取組強化を図っているところでございます。

現在、県内の外国人材や企業を対象に、外国人材の就労状況や定着などに関する調査を実施しております。今後この調査結果を踏まえ、外国人材の受入れや県内定着の促進が図られるよう、必要な対策を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私には5問頂きました。

まず、防災・減災対策への投資に関する御質問にお答えをいたします。

県では、国が策定しました国土強靱化基本計画に基づき、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を活用しまして、

積極的に防災・減災対策に取り組んでおります。この結果、具体的には、点検に基づき修繕が必要となりました道路橋589橋、トンネル36本につきまして、目標としていた令和5年度末までの着手を達成したところでございます。

また、河川整備につきましては、令和5年度に0.6キロメートルの整備実績が積み上がったことから、令和8年度末までの目標としておりました整備延長428キロメートルが、1年前倒しとなる令和7年度末までにおおむね達成できる見通しとなったところでございます。一方で、令和5年度末における県管理河川の全体の整備率でございますが、約57%にとどまっております。

昨年夏の豪雨及び今年1月の能登半島地震などからの復旧や今後の自然災害に備えるためにも、引き続き河川の氾濫や土石流等による甚大な被害を未然に防止する治水それから土砂災害対策や、長寿命化計画に基づく橋梁のインフラ老朽化対策、あるいは耐震化対策など、県土強靱化の取組を継続して推進する必要があると考えております。

このため、令和7年度が最終年度となります5か年加速化対策に引き続き、現在国で検討がなされております国土強靱化実施中期計画が早期に策定され、こうした対策が確実に盛り込まれ、そして必要な予算が切れ目なく確保されるよう働きかけてまいります。

県としては、災害に強い安全・安心な県土を目指しその整備に当たり、事業の緊急性、効果などを十分勘案し取り組んでまいります。

次に、住宅セーフティーネット法の改正に伴う法人との連携についての御質問にお答えをいたします。

住宅セーフティーネット法は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住

宅の供給を目的に平成19年の制定以降進められておまして、住宅部局や厚生部局、住宅関係団体等で組織する居住支援協議会の創設、それから要配慮者の入居を拒まない住宅、いわゆるセーフティーネット住宅と申しますが、これの登録制度、及び住宅確保要配慮者の居住支援の担い手となります居住支援法人の指定などが盛り込まれているところがございます。

県ではこの法に基づきまして、平成24年度に富山県居住支援協議会を設立し、令和元年以降7つの居住支援法人を指定し、現在県内には約1万2,000個のセーフティーネット住宅が登録されているところがございます。また、御指摘ございましたが、指定された7法人では、住宅セーフティーネットの制度の普及やあるいは法人間の連携、それから情報共有を目的に、昨年、富山居住支援法人ネットワーク協議会を設立し、活動されているところがございます。

今年、令和6年6月にこの法が改正され、住宅施策と福祉施策が連携し、地域の居住支援体制の強化等を図ることとなりました。国が示す法改正の概要では、空き家あるいは空き室、地域資源を活用し、住宅と福祉が一体となった居住環境の整備がイメージをされておるところであります。これまで以上に官と民が緊密に連携し、要配慮者に対しきめ細かく支援していくことが重要と考えております。

このため法人ネットワーク協議会に呼びかけまして、富山県居住支援協議会のほうに参画していただいたところがございます。今後、富山県居住支援協議会を通じまして、単身あるいは高齢者等をはじめとした要配慮者に対し、安心して利用できる住環境の整備に努めてまいります。

次に、市町村における協議会の設置についての御質問にお答えを

いたします。

今回の改正法では、住まいに関する相談窓口から入居前、あるいは入居中、そして退去時までの一連の支援を住宅と福祉の関係者が連携し、地域において相互的、包括的に居住支援体制の整備を推進すること、これを目的とされておりまして、市町村において居住支援協議会の設置が努力義務と定められております。

これまで県では、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を図るため、富山県居住支援協議会におきまして、毎年、外部の講師を招いた勉強会をはじめ、県内で活動する法人間相互で事例を共有する報告会などを開催し、県、市町村、不動産関係団体及び福祉居住支援団体など、会員間の情報共有や連携の強化に努めてまいりました。

御指摘がございましたが、国の住生活基本計画では、居住支援協議会を設立した市町村の、人口ベースでありますカバー率を50%とする計画を掲げているところであります。このため県といたしましても、今後、県の居住支援協議会の中で市町村ごとに居住支援協議会の設置を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、要配慮者からの相談への対応についての御質問にお答えをいたします。

行政の窓口で足を運んで相談に訪れる住宅確保要配慮者と居住支援法人とのマッチングに当たりましては、相談者に寄り添った丁寧な対応と引継ぎが重要であります。これが不十分な場合はミスマッチによるトラブルを引き起こすおそれがありますので、そうならないよう、住宅セーフティネットサービスを提供する居住支援法人と、県、市町村、社会福祉団体などが情報の共有を図り、円滑に受

入れを行っていくことが重要だと考えております。

福井県ではこうした引継ぎを行う際には、県内で統一した様式——御指摘ございましたが、入居相談支援シートが活用されております。県としては今後、居住支援法人へのスムーズな引継ぎや、入居時はもちろん入居の後も行政と連携した必要な生活支援が行われますよう、福井県の事例も参考にしながら、円滑に引継ぎできる体制につきまして、県の居住支援協議会のほうで協議を進めてまいりたいと考えております。

最後であります、都市計画道路東岩瀬線についての御質問にお答えをいたします。

都市計画道路東岩瀬線につきましては、国道8号から北の国道415号へ向け順次4車線化を進めており、現在、上野新町地内から住友運河を渡りまして蓮町地内に至る約600メートル区間の事業を実施しているところであります。このうち上野新町地内から住友運河手前までの約500メートルの区間につきましては用地取得を終え、現在、道路改良及び舗装工事を進めております。

また、住友運河を渡る前川橋の架け替えと拡幅を含みます約100メートルの区間につきましては、既存の交通を確保しながら事業を進めるため、橋梁の架け替えを2段階に分けて行う必要があります。

現在その第1段階として、拡幅部分の橋台工事、これには30メートルを超えるくいを要するわけですが、これを進めておりまして、その後上部工を架設し、さらに交通を新しくできた橋のほうに、拡幅部分に切り替えてまいります。その後第2段階としまして、現在の使っている橋を撤去し新たな橋を施工する、そういった手順となるわけでございます。

一方で、橋の北側には移転が必要となります28区画の墓地——関係する相続人で200名を超える方がいらっしゃいますが、その移転を伴う用地取得について、現在、鋭意、地元と移転先などの協議を進めているところでございます。

お尋ねがございました、事業区間の北側で開発があるということございまして、その部分の未着手となっております蓮町から千原崎交差点までの約600メートル区間につきましても、交通量が多く渋滞が発生していることや、歩道や路肩が狭く安全が十分に確保されていないことから、整備の必要性があると考えておりまして、その着手につきましても、現在、事業中の区間が完成するめどが立った段階で検討してまいりたいと考えております。

県としましては、都市計画道路東岩瀬線は富山市北部における重要な路線でありますので、今後とも事業の推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）大井陽司議員。

〔4番大井陽司議員登壇〕

○4番（大井陽司）それでは、サイバーセキュリティーについて佐藤副知事に再質問をさせていただきます。

サイバーセキュリティー攻撃は、手法はますます高度化し、そして巧妙化しております。常に最先端の対策を講じる必要があると考えますが、本県もサイバーセキュリティー演習、つまりサイバー攻撃に対する訓練などを行ったらどうかなというふうに考えておりますが、先ほどの答弁では、サイバーセキュリティー実践訓練を行うというふうに答弁いただいておりますが、具体的にどのようなことをされるのか再質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）追加で質問を頂きました実践的な訓練につきましてお答えをいたします。

今、平成29年度からですけれども、県と市町村でサイバー攻撃を想定した訓練というのを毎年実施しているところでございます。これは一定のシナリオに基づいた形で、本当にサイバー攻撃が実際に起こって行政サービスなどが中断した場合に、こういった手順で連絡をしながら必要最小限の被害にとどめるかということ、いろいろなシミュレーションをしながら対応しているところでございます。

また、国の外郭団体で、情報通信研究機構というところがございますが、ここが開催をする実際の攻撃事例に基づくサイバー防御演習、これにも県と市町村のほうで参加をしております。例えば、昨年令和5年に行われましたサイバー防御演習には、県内から14団体33名の担当職員が参加をしているところでございます。

今、県と市町村で、このように自分たちのほうでもいろいろと対応を考えながら研修訓練を実施しておりますけれども、国の外郭団体ですとか民間のほうでも様々な研修の機会などもございますので、そういったところはアンテナを高くしながら情報を取って、必要なものに関しましては県のサイバーセキュリティー担当職員などの自主的な参加も含めてしっかりと訓練をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 徹）以上で大井陽司議員の質問は終了しました。